

第4期中期目標期間の教育研究の状況についての 達成状況評価における共通方針

令和7年6月30日 国立大学教育研究評価委員会決定

第4期中期目標期間の教育研究の状況についての達成状況評価（4年目終了時評価）を実施するに当たり、達成状況評価の評価者は「評価実施要項」及び「評価作業マニュアル」に基づくとともに、この共通方針における考え方も踏まえて、中期目標、中期計画及び評価指標の達成状況の分析・判定を行い、評価結果報告書（達成状況評価）を作成する。（達成状況評価における段階判定の流れについては、【参考】を参照）

1. 中期目標、中期計画及び評価指標の分析

（段階判定）

- 評価指標の段階判定において「達成水準を大きく上回ることが見込まれる（iii）」と判定する場合には、以下の点に留意して「達成水準を大きく上回ることが見込まれる」に該当するか否かを判断する。例えば、定量的な評価指標をiii判定にする際は、「大きく上回る水準」については「130%※¹以上」を目安としつつ、基準値及び目標値の設定状況や目標の困難度等を踏まえて、評価指標ごとに判断する。なお、評価指標をiii判定とする場合には、達成状況報告書の中期計画の実施状況等欄からその根拠となる優れた実績・成果を「優れた点」として記載する。
- ◆ 達成状況報告書における記述が曖昧（増加、充実、拡充、多様、高水準など）で、具体的な実績（数値や事例）が記述されていないなど、法人による自己分析が具体的かつ客観的とは言えない場合には、評価指標をiii判定としない。

※¹ 上記の「130%」の解釈については、各法人が中期計画に記載された評価指標を基に行うものとする。例えば、「1.5倍に増加」と記載されている場合は1.95倍（1.5倍×1.3）、「50%増加」と記載の場合は65%増加（50%×1.3）と算出される。

また、目標値が100%を上限とするなど130%の値が算出できない場合は、基本的にii判定になるが、基準値及び目標値の設定状況や目標の困難度等を踏まえてiii判定とすることができる。

- 評価指標の段階判定において、達成水準を満たすことが見込まれるか否かの判断に当たっては、求められる達成水準を確認した上で行うものとする。特に定量的な評価指標については、当該評価指標の記載内容だけでなく、達成状況報告書に記載された

目標値、達成時期等を踏まえて求められる達成水準を確認するものとする。なお、目標値に対する達成度が厳密に 100%を満たさない場合でも、同水準にあると判断できる場合は、達成水準を満たすことが見込まれると判断することができる。

達成状況報告書における記載だけでは判断が困難な場合には、必ず「ヒアリングに向けての確認事項」として法人に問い合わせを行うものとする。

- 一つの定量的な評価指標に複数の目標値が含まれている場合には、それぞれの目標値の達成状況を判断した上で評価指標全体の判定を行う。そのうち一部の目標値が達成していないと判断される場合には、原則Ⅲ判定とはしないが、複数の目標値の達成状況を平均化したものを基準として判断するものとする。
- 一つの評価指標に定量的な内容と定性的な内容が含まれている場合には、達成状況報告書に記載された達成状況を判断した上で評価指標全体の判定を行う。

（「優れた点」の抽出）

- 各法人が作成・提出した達成状況報告書に基づき、中期計画のうち評価指標の設定がない事項から「優れた点」を達成状況報告書の《中期計画の実施状況》から抽出するに当たっては、以下の点に留意する。
 - ◆ 達成状況報告書における記述が曖昧（増加、充実、拡充、多様、高水準など）で、具体的な実績（数値や事例）が記述されていないなど、法人による自己分析において、取組・活動のみならず実績・成果についても具体的かつ客観的とは言えない場合には、「優れた点」として抽出しない。
 - ◆ 《中期計画の実施状況》の中に記述されている評価指標に関連する内容を「優れた点（評価指標以外）」には抽出することができない。ただし、前述したように、評価指標をⅢ判定とする場合には、達成状況報告書からその根拠となる優れた実績・成果を「優れた点」として記載する。

（「特色ある点」の抽出）

- 各法人が作成・提出した達成状況報告書に基づき、中期計画に評価指標の設定があるもの及び中期計画のうち評価指標の設定がない事項から「特色ある点」を達成状況報告書の中期計画の実施状況等から抽出するに当たっては、以下の点に留意する。
 - ◆ 達成状況報告書における記述が曖昧（増加、充実、拡充、多様、高水準など）であるなど、法人による自己分析において、取組・活動が具体的かつ客観的とは言えない場合には、「特色ある点」として抽出しない。なお、実績・成果についても具体的かつ客観的であることが望ましい。

(特段の事情への考慮)

- 定量的な評価指標が未達成のために当該評価指標が「評価指標の達成が見込まれない(i)」と判定されるものの、大規模な自然災害等の不可抗力の外部要因の影響により、法人の責めに帰すことができない特段の事情があると認められる場合は、例外的な取扱いにすべきかどうかについて、達成状況判定会議(第1回)において検討することとする。その結果、例外的な取扱いにすべきとの判断に至った場合には、達成状況報告書の記載のみによらず、必ず「ヒアリングに向けての確認事項」として法人に問い合わせ、明白な事実があることを慎重に確認するものとする。

2. 現況分析結果等との関係

- 中期計画及び評価指標の達成状況を分析・判定するに当たっては、関連する学部・研究科及び研究組織等の現況分析結果を参考資料とする。
また、中期計画及び評価指標において、研究の成果に関する言及がある場合には、関連する研究業績水準判定結果を参考資料とする。

3. 意欲的な評価指標の取扱い

- 国立大学法人評価委員会が指定する「意欲的な評価指標」については、達成状況のほかプロセスや内容を評価するなど、積極的な取組として適切に評価する。達成水準を満たした場合には、ほかの評価指標に掲げられた達成水準を満たした場合よりも高く評価する^{※2}とともに、達成水準を満たしていない場合においても、教育研究の質の向上や高い教育研究水準の実現が確認できる場合には、「達成水準を満たさないことが見込まれる(i)」とは判定しない。
なお、「意欲的な評価指標」の判断理由を書面調査シートに記述するものとする。

^{※2}「達成水準を満たした場合には、ほかの評価指標に掲げられた達成水準を満たした場合よりも高く評価する」とは、段階判定は変更しないが、点数化の際には(iii)の場合4点、達成水準を満たしている(ii)の場合3点として取り扱うものとする。

4. 「大学機関別認証評価結果」等の他の評価結果との関係

- 中期計画及び評価指標の達成状況を分析・判定するに当たっては、機構事務局より基礎資料として「大学機関別認証評価結果」等の評価結果を提供する。

5. 評価結果報告書（達成状況評価）作成の方向

- 評価結果報告書（達成状況評価）における判断理由や特記すべき点（「優れた点」及び「特色ある点」など）については、評価指標に基づく達成状況評価であることに鑑み、以下の留意点を考慮し記述する。

<留意点>

- ◆ 「我が国で初めて」、「国内大学で唯一の取組」及び「世界的にも珍しい」などの表現は、根拠となる資料・データ等で確認できる場合を除き、原則として使用しない。
- ◆ 増加等の比較については、時期と数値を明らかにする。
（例：～～～については、令和4年度の○%から令和7年度の○%に増加している。）

【参考】第4期 達成状況評価における段階判定の流れ（4年目終了時評価）

（「評価作業マニュアル」P.21）

評価指標

達成状況	大きく上回って達成	達成	未達成
評価指標段階判定	iii	ii	i
	必ず優れた点（評価指標）	取組内容によっては特色ある点（評価指標）	必ず改善を要する点（評価指標）

評価指標の達成状況については、法人から提出された達成状況報告書（15頁参照）のうち、以下の内容を分析の上、3段階で判定。

- ④ 定量的な評価指標 又は ⑤ 定性的な評価指標
- ⑥ 自己判定
- ⑦ 上記④の結果、達成が見込まれない（i判定）場合、その理由
- ⑧ 特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等

中期計画	評価指標	評価指標	取組・実績等
			優れた点（評価指標以外）
			特色ある点（評価指標以外）
			改善を要する点（評価指標以外）

中期計画の達成状況については、当該中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化するとともに、法人から提出された達成状況報告書（15頁参照）のうち、以下の内容を分析の上、5段階で判定。

- ⑨ 当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等
- ⑩ 当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合、その理由

評価指標判定平均 & 加算・減算	2.8以上	2.4以上	2.0以上	1.5以上	1.5未満
中期計画判定	V	IV	III	II	I

優れた点（評価指標以外）※1

特色ある点（評価指標+評価指標以外）※1

改善を要する点（評価指標以外）※2

※1 1つの中期計画ごとに合計2個まで抽出することを上限とする。また、それぞれの加算点については、以下のとおりとする。

優れた点（評価指標以外）

→ 1個当たり0.2点を加算する。

特色ある点（評価指標+評価指標以外）

→ 1個当たり0.1点を加算する。

※2 内容に応じて、以下のとおり段階的に減算するものとする。

達成が見込まれない場合

→ 1個当たり0.2点を減算する。

全く取り組んでいないなどの重大な内容

→ 1個当たり0.5点を減算する。

中期目標	中期計画	中期計画

注）上記矢印はイメージであり、矢印以外の判定から加算・減算もあり得る。

中期計画判定平均	4.2以上	3.6以上	3.0以上	2.0以上	2.0未満	重大な改善事項
中期目標段階判定	特筆	計画以上	順調	概ね順調	遅れている	重大な改善事項

（例）評価指標が3つあり、評価指標の設定のない事項から優れた点が抽出された場合

評価指標	A	B	C
段階判定	iii	ii	ii

各評価指標の判定結果を点数化（3～1点）し、平均値を算定

平均値：2.33

※このままだと、中期計画Ⅲ判定

2.53（＝中期計画Ⅳ判定）

評価指標の設定のない事項

取組・実績等

優れた点（評価指標以外）

を抽出

加算点：+0.2